

# 佐賀市職員採用試験

平成19年度採用職員の採用試験を次のとおり実施します。

《試験区分・採用予定人員・受験資格》

試験区分	採用予定人員	受験資格	職務の概要
一般事務A	若干名	昭和54年4月2日から 昭和60年4月1日までに生まれた方	一般事務に従事します。
保育士	1名程度	昭和54年4月2日以降に生まれた方で 保育士免許取得者又は平成19年3月31日までに取得見込みの方	保育士の業務に従事します。

《受付期間》

7月31日(月)～8月18日(金)

土・日曜日は除く

《試験方法》

第一次試験	9月17日(日)	教養試験(一般事務Aは大学卒業程度、保育士は短期大学卒業程度)、作文試験
第二次試験	10月下旬予定	適正試験・面接試験等を予定
第三次試験	11月中旬予定	面接試験等を予定

《受験手続》

「採用試験申込書」にてお申し込みください。

「採用試験申込書」と「試験案内」は、本庁総合案内(1階)と人事課(7階)及び各支所の総務課に備えています。郵送を希望される方は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った返信用封筒(定形外角型2号:A4サイズが入る大きさ)にあて先を明記し同封して人事課にお申し込みください。

なお、試験の案内については、佐賀市のホームページ(<http://www.city.saga.lg.jp>)にも掲載しています。

申し込み・問い合わせ 〒840-8501 佐賀市栄町1番1号 佐賀市役所 人事課 人事係 ☎40・7030

## 平成18年度 佐賀中部広域連合職員採用試験案内

試験区分 消防

採用予定人員及び受験資格

A 大卒程度 5名程度

昭和54年4月2日から昭和60年

4月1日までに生まれた方

B 高卒程度 5名程度

昭和59年4月2日から平成元年

4月1日までに生まれた方

C 救急救命士 若干名

救急救命士の免許を保有する方

で、昭和54年4月2日以降に生

まれた方

受付期間 8月1日(火)～8月18日(金)

(土・日曜日は除く)

第1次試験 9月17日(日)

受験手続

「採用試験申込書」にて申し込んで  
ください。

「採用試験申込書」と「採用試験案

内」は、佐賀広域消防局総務課、多

久消防署、南部消防署、北部消防署、

小城消防署、佐賀中部広域連合総務

課に備えています。

郵送を希望される方は、封筒の表

に「採用試験申込書請求」と朱書き

し、必ず140円切手を貼ったあて

先明記の返信用封筒(定形外角形2

号:A4サイズが入る大きさ)を同

封してください。

詳しい内容は佐賀中部広域連合

ホームページ(<http://www.chubu.saga.saga.jp/>)をご覧ください。

申し込み・問い合わせ

〒849 0915

佐賀市兵庫町大字藤木947番地2

佐賀広域消防局 総務課 人事係

☎30・0111

### 同和問題講演会を開催します

8月は「同和問題啓発強調月間」  
です。

市民のみなさんに人権・同和問題に  
ついての正しい理解と認識を深めて  
いただき、人権意識の高揚を図るため  
に、同和問題講演会を開催します。

参加は無料です。

日時 8月3日(木)

13時30分～15時30分

場所 市文化会館 中ホール

演題 「がんばらないけどあきら  
めない」命を支えること(こと)

講師 鎌田 實さん(諏訪中央病院

名誉院長)

託児、手話通訳があります。

託児(無料)を希望される方は、

お申し込みください。

問い合わせ

本庁 人権・同和政策課

人権啓発係

☎40・7367



# 夏休みは みんなで遊びに行こう!!

## 「エコチューー スタンラリー大会」

北山湖畔で毎年恒例のイベントです。クイズを解きながら北山湖のサイクリングロードを巡り、自然と楽しく遊ぼう。家族で楽しめます。参加者には素敵なプレゼントもあります!



日時 7月30日(日)  
9時~15時  
問い合わせ  
富士支所 産業振興課  
☎58・2860  
佐賀県21世紀県民の森  
総合案内センター  
ほおのき ☎57・2341

## 「夏休みユメヒロバ」

夏休み期間中にあわせて、大人から子供まで楽しめるイベント「夏休みユメヒロバ」を開催します。メインとして特別展「江崎利一の夢〜挑戦は佐賀から始まった〜」を開催し、週末には体験型のワークショップや昔懐かしいアトラクションを行います。今年の夏休みは、家族といっしょに忘れられない思い出を作ろう!

日程  
7月21日(金)~8月20日(日)  
31日間  
10時~17時  
場所  
佐賀市歴史民俗館  
(柳町2-9)

## 入場無料

旧古賀銀行：特別展「江崎利一の夢〜挑戦は佐賀から始まった〜」  
佐賀市蓮池町出身の江崎利一氏が創業した江崎グリコのご協力をいただき、貴重な品々を大公開!佐賀から世界へ羽ばたいた利一の功績などをわかりやすく紹介します。

旧古賀家：懐かしの遊びコーナー、プラレールコーナー、ワークショップ  
旧牛島家：駄菓子屋、縁日コーナー  
チャレンジワークショップ  
キャラメル作り・竹とんぼ



水鉄砲作り・木のおもち作り・オカリナ作り・リサイクル楽器作り・ふうりん作りなどを予定(要予約・有料)  
アトラクション  
・猿回し・ヨーヨー・ブーメラン・紙しばい などを予定  
グリコパフェ

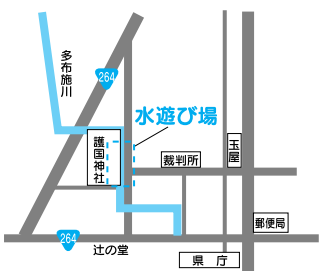
旧古賀銀行内にあるカフェ「浪漫座」で、グリコのお菓子をたくさんトッピングしたパフェを販売します。  
問い合わせ  
本庁 観光・文化課  
☎40・7111

## 多布施川水遊び場・カヌープラザ開催

### 多布施川水遊び場

まちの中でセミの声を聞きながら、水遊びができません。小学生未満のお子様は保護者同伴でお願いします。

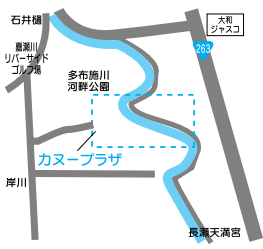
期間 7月22日(土)~8月21日(月)  
盆休み(8/11~8/16)  
および雨天時は休みです。  
時間 10時~16時  
利用料 無料  
場所 護国神社前



### 多布施川カヌープラザ

多布施川でカヌーを体験しよう。基本的な操作も教えます。

期間 7月23日(日)~8月22日(火)  
盆休み(8/13~8/16)  
および雨天時は休みです。  
時間 10時~16時  
利用料 無料  
対象 小学4年生以上で泳げる人  
場所 多布施川上流河畔公園



問い合わせ  
本庁 河川砂防課 維持係  
☎40・7182  
事前申し込みは必要ありません。

観戦無料

く夢はウインブルドンへく

# 『第2回グラスホッパー全国ジュニアテニス』

## 佐賀が開催!

全国随一の天然芝コート16

面を有する「ウインブルドン

九州テニスクラブ」を主な会

場として、全国各地から集

まった未来の日本代表を目指

す13歳以下の選手128名が、

技を競います。

またこの大会では、どなた

でも参加できる公開講座や講

演会、小学生テニス教室など

も開催されますのでぜひご参

加ください。



### 大会スケジュール

	午前 (9:30~)	午後 (~17:00)	夜 (講座)
8/ 4 (金)		公式練習	
8/ 5 (土)	開会式 女子:フィールドテスト	男子:フィールドテスト	「スポーツと栄養」
8/ 6 (日)	テニス (マッチ)		公開講座 「スポーツと夢を世界に」
8/ 7 (月)	テニス (マッチ)		「成長期のトレーニング」
8/ 8 (火)	テニス (マッチ)		公開講座 「陶芸の道 (こころ)」
8/ 9 (水)	テニス (マッチ) 佐賀城本丸歴史館見学		「テニスの歴史」 「どうやったら強くなるの」
8/10 (木)	テニス (決勝)	表彰式	講演会 「ノッポさん講演会」

開催期間 / 8月4日(金)~8月10日(木)  
開催場所 / ウインブルドン九州テニスクラブほか

#### 【公開講座】

日時 8月6日(日)19時30分~

フロアラン・ダバディ氏

(スポーツコメンテーター)

「スポーツと夢を世界に」

日時 8月8日(火)19時30分~

井上萬二氏

(陶芸家・人間国宝)

「陶芸の道(こころ)」

場所 ホテル龍登園

【講演会】  
日時 8月10日(木)18時~

高見映氏

「ノッポさん講演会」

場所 龍登園ガーデン

【小学生テニス教室】

日時 8月6日(日) 雨天中止

①10時~12時②13時~15時

場所 ウインブルドン九州

テニスクラブ

定員になり次第締め切ります。

申込締切7月28日(金)(先着順)

申し込み・問い合わせ

「夢はウインブルドンへ」実

行委員会 ☎98・2241

<http://www.wimbledon-kyushu.jp/>

## 「北山ふれあいキャンプ」に 参加しませんか?

北山小の友だちとふれあいながら、北山地区の豊かな自然を体験できる「北山ふれあいキャンプ」に参加する小学生を募集しています。

農業体験、林業体験、ナイトハイクなど普段はなかなかできない体験ができます。勉強合宿では、少人数グループで先生や中学生から教えてもらえます。夏休みの宿題も、もちろんできます!

夏休みの終わりに、北山小学校のお友だちと一緒に、楽しい思い出を作りますか?

期日

8月25日(金) 10時~

26日(土)16時 1泊2日

場所 北山小学校周辺

対象 小学3~6年生

人数 先着20名

参加費

一人2,500円(食費含む)

主催 北山小中育友会

主な活動内容(予定)

25日

午前・受付、対面式

午後・農業体験、調理体験、

カレー会

夜・ナイトハイク

26日

午前・勉強合宿

午後・木工体験、つり

解散式



宿泊 北部コミュニケーションセンター

集合 北山小学校集合、解散

準備

詳しくは、後日、参加者へ

のお手紙でお知らせいたします。

募集期間

7月18日(火)~25日(火)

申し込み・問い合わせ

佐賀市立北山小学校内

「北山ふれあい企画委員会」

樋口まで

☎57・2311

樋口まで

語りつづぐ 平和の尊さ

# 平成18年度佐賀市平和展

「原爆と平和 — 佐賀から広島へのメッセージ —」

戦争から60年以上経過していく中、戦争や原爆の記憶を風化させないため、広島平和記念資料館との共催により、原爆に関する貴重な資料の展示及び平和に関するイベントを開催します。ぜひご来展いただき、佐賀から広島へ平和のメッセージを発信してみませんか？

開催期間

8月2日(水)～8月6日(日)

開催場所

佐賀市立図書館 2階

問い合わせ

本庁 総務課

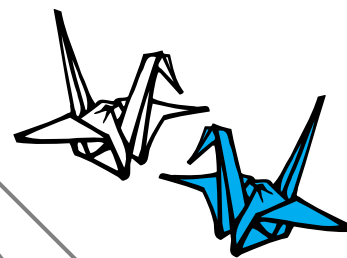
☎ 40・7010



原爆により黒焦げになった「滋くんの弁当箱」《期間中展示》

## 平成18年度佐賀市平和展 イベントスケジュール

展 示	イベント【市立図書館2階 多目的ホール他】		
2日(水)	広島平和記念資料館のパネル・被爆資料	広島からの被爆証言講話 ①11:00～ ②15:00～ (各1時間程度)	折り鶴コーナー ピースメッセージコーナー
3日(木)		女・男フォーラム2006[講演会]	
4日(金)		戦争体験講話 13:30～	
5日(土)		平和コンサート、公開講座	
6日(日)		平和に関する映画上映会 13:00～	



その他…

- ・戦時食体験コーナー
- ・戦争に関するアニメ上映 など

※各イベントについては時間が変更になる場合があります。

### 中山元内閣官房参与来たる！

#### 女・男フォーラム2006・平和展合同企画

#### 「男女共同参画と人間の尊厳」中山恭子講演会

北朝鮮による日本人拉致事件の被害者家族との連絡調整窓口として平成14年9月、内閣官房参与となり、同年10月の被害者5人の帰国や16年の被害者家族の帰国実現に尽力された中山恭子さんをお迎えし、平和と人間の尊厳についてお話ししていただきます。

講師 中山 恭子さん  
平成14年～16年内閣官房参与。現在は、早稲田大学院アジア太平洋研究科客員教授として活躍



日時 8月3日(木) 13時30分～15時  
場所 多目的ホール  
定員 100名(先着順)  
託児あり 6か月から就学前まで10名(7月28日までにお申し込みください)  
入場無料

てお申し込みください。

期間中、女性団体活動パネル展を開催します。

申し込み・問い合わせ 本庁 総務課 男女共同参画室

☎ 40・7014 FAX 29・2095

Eメール somu@city.saga.lg.jp

主催 男女共同参画ネットワーク佐賀・佐賀市

#### ★「平和コンサート」勝田友彰

「美しい日本語と日本の心」★

佐賀市出身のテノール歌手勝田友彰

さんによる平和を願う唱歌・抒情歌

をお届けします。

日時/8月5日(土)

開場14時30分 開演15時

場所/多目的ホール(入場無料)

主催/佐賀市立図書館

#### ★ハッスル公務員

#### 矢野大和 口演会

演目/「笑いながら考えよう—変わらなければ MOTTAINAI—」

講師/矢野大和さん(佐賀市観光課

観光広報係長兼同市観光大使)

笑いと元気な「口演」で世の中を

明るくする異色公務員…です。

日時/8月5日(土) 17時30分～19時

場所/多目的ホール(入場無料)

主催/男女共同参画活動実行委員会・佐賀市

# 市営バスで行こう!!『2006夏の夜のメルヘン(花火大会)』

7月22日に諸富港周辺において花火大会(20:00~20:40)が開催されます。当日は、下記のとおり迂回による臨時バス停を設置いたします。ご来場の方はぜひ市営バスをご利用ください。



## ●7月22日(土)時刻表【迂回時間(19:30~21:30)】 雨天等で中止の場合は、通常経路で運行します。

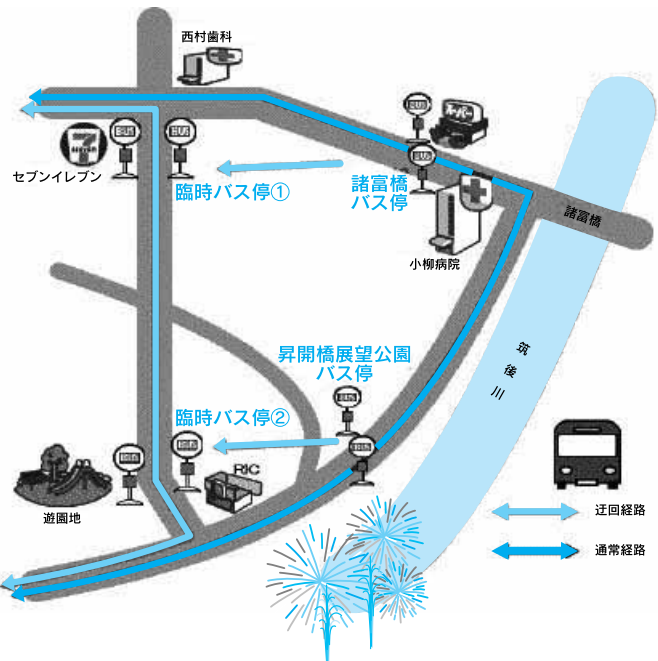
バスセンター発	18:50		19:45	20:45	早津江発	19:29	20:22	21:21 (最終)
	↓		↓	↓		↓	↓	↓
諸富橋	19:12	臨時バス停①	20:05	21:05	臨時バス停②	19:34	20:27	21:26
	↓		↓	↓		↓	↓	↓
昇開橋展望公園	19:13	臨時バス停②	20:06	21:06	臨時バス停①	19:36	20:29	21:28
						↓	↓	↓
					バスセンター着	20:02	20:53	21:50

## 【お得情報】

特別観覧席(指定席・ワンドリンク付)とバスセンター発着の往復乗車券がセットになった特別プランがあります。

**(限定50席・1,600円)**

※申し込みは、前日(7月21日)までに下記へお申し込みください。



◎問い合わせ 佐賀市営バス ☎23・3155

## 『書聖 人間梧竹の魅力展』開催

山口亮一旧宅において、企画展『書聖 人間梧竹の魅力展』を開催します。期間中、梧竹の書や関係資料などの展示を行い、また、7月22日(土)には講演会と、ろうそくの灯りで楽しむ梧竹『イベント』を開催します。

### 『企画展』

期間 7月21日(金)~7月28日(金)  
時間 10時~16時

会場 山口亮一旧宅(佐賀市与賀町1368番地)

入場料 無料

### 『講演会・イベント』

期日 7月22日(土)  
時間 18時30分

(開場:18時)

場所 山口亮一旧宅

内容

- ・日野俊顕氏(梧竹研究家)による講演
- ・ろうそくの灯りで楽しむ梧竹『イベント』

入場料

チケット制:1,500円(弁当付)

チケットの購入については、お問い合わせください。

『企画』 さが文化遺産研究会(代表 大塚清吾)

問い合わせ

NPOまちづくり研究所

(株式会社アルデザイン内)

☎33・8961

## バルーンフェスタボランティア大募集!

2006佐賀インターナショナル・バルーンフェスタのボランティアスタッフを募集します。

### バルーン観光ボランティア

【内容】観光客の方に、バルーンや佐賀の観光についてご説明していただきます。

### 【講習予定】

8月19日・26日、9月2日・9日(全4回いずれも土曜日)

【募集人数】20名程度

【申込期限】8月11日(金)

【対象】18歳以上で健康に自

信のある方

### 大会ボランティア

【内容】競技補助・通訳・ドライバー・クルー・運営スタッフ

【対象】健康に自信のある方(未成年者は保護者の同意が必要)。バルーンや外国語の知識は必ずしも必要ありません

申し込み・問い合わせ

本庁 観光・文化課

☎40・7110

FAX 26・6244

Eメール kanko@city.saga.lg.jp

## 「市長と語る会」を開催します

市長が直接、市の財政状況や重点事業の内容などを説明し、市民のみなさんと意見交換を行う「市長と語る会」を開催します。どなたでも自由にご参加いただけます。

### 《8～9月に開催する「市長と語る会」》

開催校区	日程	時間	場所
西与賀校区	8月4日(金)	19時～21時	西与賀公民館
神野校区	8月26日(土)		神野公民館
赤松校区	9月2日(土)	14時～16時	赤松公民館

10月以降も各地区にて順次開催します。

問い合わせ  
本庁 秘書課 公聴係  
☎40・7024

## 夏の交通安全運動が

# はじまります！

7月21日(金)～31日(月)の11日間

### 【運動の重点】

1. 子供と高齢者の交通事故防止  
夏休み中は子供たちが出歩くことが多い時期です。

また、高齢者が関係する交通事故は、依然として多く発生しています。ドライバーのみなさん、子供や高齢者に十分注意した運転を心がけましょう。

2. 飲酒・暴走運転の追放  
① 運転するなら酒を飲まない。

- ② 酒を飲んだら運転しない。
- ③ 運転する人に酒を勧めない。

- ④ 酒を飲んだ人に運転をさせない。「の飲酒運転四(し)ない運動を徹底しましょう。」

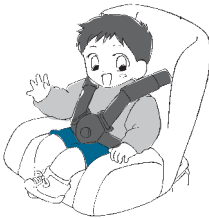
「暴走を、しない・させない・見に行かない」の3ない運動を推進しましょう。

## 守ろう交通ルール 高めよう交通マナー

3. 二輪車及び自転車の交通事故防止  
傘差し、並走、二人乗り、携帯電話を使用しながらの運転は危険です。絶対にやめましょう。

4. シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底  
シートベルトはあなたの命を守ります。運転席・助手席はもちろん、後ろの席でも忘れず着用しましょう。

また、チャイルドシートは後部座席にしっかりと取り付けましょう。



問い合わせ  
本庁 市民活動推進課  
交通安全・防犯係  
(アイ・スクエアビル4階)  
☎40・7012

## 「みんなで作るまちづくりのルール」地区計画②

# 地区計画制度のしくみ

地区計画は、「地区計画の方針」と「地区整備計画」から成り立っており、その地区の目的にあわせて、住民・関係者のみなさんが計画案をつくります。その案を基に市が内容を取りまとめ、都市計画で地区計画を定めます。これにより、その地区内で建築するときには、地区計画で定められた内容の制限を受けることとなります。

### ◆地区計画の構成

#### 1、地区計画の方針

地区ごとの目標や将来像を定め、これを実現するための方針を定めます。

#### 2、地区整備計画

地区計画の区域内の全部または一部について、地区計画の方針に従って、地区施設などの配置や建築物の建て方のルールを詳しく定めます。

■地区施設の配置及び規模  
みなさんが利用する道路公園、緑地、広場などを地区施設として定めて確保します。

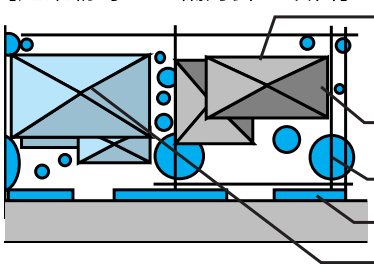
#### ■建築物に関すること

建築物の建て方の詳細なルールを定めることができます。

#### ■その他、土地利用の制限

現存する樹林地、草地などの良い環境を守り、壊さないように制限することができます。

【建築物等の整備方針の項目】



- 建築物等の用途の制限
- 容積率の最高・最低限度
- 建ぺい率の最高・最低限度
- 敷地面積・建築面積の最低限度
- 建築物等の高さの最高・最低限度
- 壁面の位置の制限
- 壁面後退における工作物の設置の制限
- 建築物の緑化率の最低限度
- 垣又はさくの構造の制限
- 建築物等の形態又は意匠の制限



問い合わせ  
本庁 都市政策課  
都市計画係  
☎40・7163

# 第18回佐賀市青少年非行防止大会

地域の子どもは地域で守り地域で育てよう

講演  
『厳しさとやさしさと...』

講師

佐賀新聞社 論説委員長

富吉 賢太郎 氏

開催日時

7月25日(火)

受付開始 12時30分

開 会 13時30分

開催場所

メイトプラザ佐賀 多目的

ホール

入場料 無料

多くの市民の皆さんのご参加をお待ちしています。

問い合わせ

本庁 青少年課 青少年指導係

☎23・2834

## 「教育委員と語る会」を開催します

教育委員会では、市民に開かれた教育行政を推進するため、「教育委員と語る会」を開催します。市民の皆さんと教育委員が直接対話する機会を設けて皆さんの意見を広くお聴きし、相互理解をいっそう深めていきたいと考えています。

今回は、第1回目といたしまして、城東中学校校区で開催しますので皆さんのご参加をお待ちしております。

なお、今後も佐賀市内中学校校区を対象に順次開催していく予定です。

日時

7月24日(月) 19時～21時

場 所

ほほえみ館(佐賀市保健福祉会館)4階 視聴覚室

佐賀市兵庫町大字藤木1000

6・1 ☎30・0100

対 象 城東中学校校区にお住まいの方

テーマ

「学校や家庭、地域での教育のあり方」

学校・家庭・地域の教育力を高めるには?

問い合わせ

本庁 教育総務課 人事係

☎40・7351

URL <http://www2.saga-ed.jp/school/edq10107/>

URL <http://www3.saga-ed.jp/school/edq10151/>

URL <http://www3.saga-ed.jp/school/edq10158/>

## がんばってます!!佐賀市の小中学校

### 「幼保・小・中の学びをつなぐ」

本庁 教育総務課 ☎40・7352

幼保・小連携に取り組む

#### 嘉瀬小学校



小学校授業ミニ体験

校区内の幼稚園・保育園と連携を図るため、年間を通して、交流を行っています。

2月には、校区の幼稚園児、保育園児が、小学校の先生から授業を受けました。その結果、入学前の不安や入学後の戸惑いもなくなり、4月からの学校生活をスムーズにスタートすることができました。学校には、園児が学校訪問時に使える教室もあります。

問い合わせ

☎840・0623

嘉瀬町大字十五12・1

☎23・6400

URL <http://www2.saga-ed.jp/school/edq10107/>

小中連携教育に取り組む

#### 成章中学校



小中理科合同授業

勸興小学校・神野小学校との連携教育に取り組んでいます。小学校から中学校への進学をスムーズにするために、中学教師の出前授業、中学校での小中合同授業、ワークショップ、部活動体験などを行っています。また、授業の進め方や家庭学習の仕方等も小中で共通に取り組んでいます。「中学校が楽しみ」という子どもの声が増えました。

問い合わせ

☎840・0814

成章町7・1

☎24・4265

URL <http://www3.saga-ed.jp/school/edq10151/>

9年間の学びをつなぐ一貫校

#### 芙蓉小・中学校



小中合同体育大会

本年4月から「9年間の学び・ふれあいをつなぐ教育の創造」を目指し、小中一貫教育をスタートしました。これまでの6・3制を見直し、前期4年、中期2年、後期3年に分け、子どもの発達に応じた指導を行っています。

特に、中期では、中部へのつながりを大切にし、図工、音楽での教科担任制や国語、算数、理科での小中教員の共同授業などを行っています。

問い合わせ

☎840・0004

蓮池町大字小松1000

☎97・1171

URL <http://www3.saga-ed.jp/school/edq10158/>

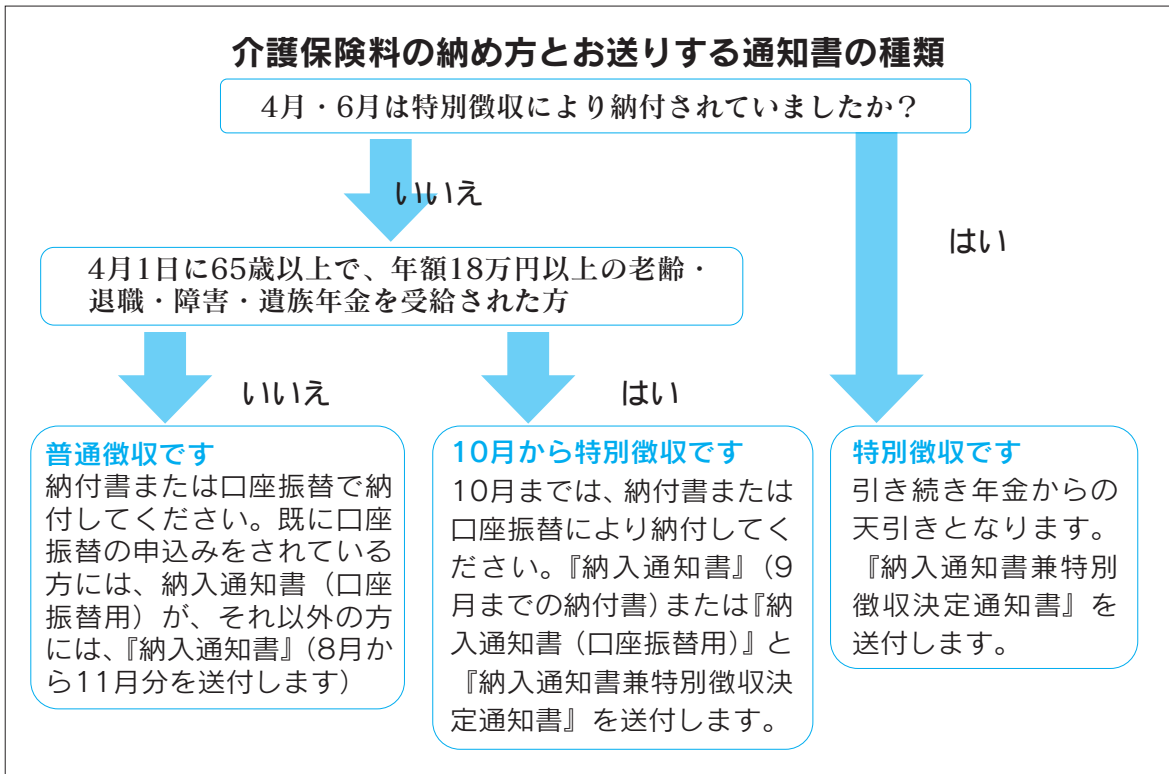
# 平成18年度

## 65歳以上の方の 介護保険料を決定します

平成18年度の介護保険料は、既に仮徴収していますが、6月に確定した市町村民税の課税状況に基づき、平成18年度の年額保険料を決定します。決定した保険料の通知書は、7月下旬に送付します。

特別徴収(年金天引き)の方  
決定した介護保険料年額から、4月・6月・8月の仮徴収額を差し引いた残りの額を10月・12月・2月の3回に分けて年金より天引きします。

普通徴収(納付書・口座振替)の方  
決定した保険料年額より、4月から7月までの仮算定額を差し引いた残りの額を、8月から来年3月までに分けて納付していただきます。



### 7月下旬より介護保険料の減收受付を始めます

保険料段階が第3段階の方には、7月下旬に送付する平成18年度保険料の納入通知書に減免に関するお知らせを同封します。

対象となる方(次のすべてに該当される方)

- 平成18年度の介護保険料段階が第3段階の方
- 平成17年中のすべての収入が88万円以下の方(世帯員がひとり増えることに41万円加算)
- 市町村民税課税者と生計をともにしておらず、市町村民税課税者に扶養されていない方(健康保険の扶養も含む)
- 世帯全員の預貯金の合計が180万円以下の方
- 居住用以外の活用できる不動産がない方

#### 申請の方法

必要書類【7月下旬に送付した通知書、平成17年中の収入がわかる書類(年金の源泉徴収票など)、健康保険証、預金通帳や国債証書、印鑑】を持って市町介護保険窓口また

は佐賀中部広域連合へ申請してください。

#### 減免額

申請を受け付けて審査をし、減免が承認された場合は、申請月以降の分の保険料を三分の一減額します。ただし8月末までに申請された場合に限り4月にさかのぼって保険料を減額します。

減免の承認・不承認の結果については決定後通知します。ご不明な点は市町介護保険担当窓口か佐賀中部広域連合までお問い合わせください。

#### 問い合わせ

〒840-0811  
佐賀市大財三丁目11番21号  
佐賀中部広域連合  
☎40-11111  
FAX 40-1165  
フリーダイヤル  
0120-65-2114  
Eメール  
rengo@chubu.saga.saga.jp  
<http://www.chubu.saga.saga.jp/>



# 佐賀市国民健康保険 高齢受給者証の交付について

佐賀市国民健康保険高齢受給者の方は、医療機関にかかったとき、外来、入院ともかかった費用の1割へ一定以上の所得のある人は、3割平成18年9月30日までは2割を負担します。負担割合は所得に応じて決まります。

高齢受給者証の有効期限は、毎年7月末日ですので、平成18年度の高齢受給者証（発効期日8月1日）を7月中にお送りします。8月以降でも同一世帯の70歳以上の被保険者および老人医療受給者（国保被保険者に限る）の異動があった方や所得の更正があった方は、負担割合が変わることがありますので、そのときはお知らせします。

問い合わせ  
本庁 保険年金課 給付係  
☎40・7271  
または各支所保健福祉課までお問い合わせください。

	課税所得額	医療費の自己負担割合
一定以上所得者	145万円以上213万円未満 ※1	3割（平成18年9月30日までは2割） 自己負担限度額「一般」適用
	213万円以上 ※2	3割（平成18年9月30日までは2割）
上記以外の人	145万円未満	1割

1、2には収入額による再判定があります。70歳以上の被保険者および国保加入の老人医療受給者（＝高齢者）で収入合計額が以下の場合、申請されて認定されれば、負担割合が1割、または3割（自己負担限度額「一般」適用）になります。

- ・1割になる世帯 高齢者複数世帯:520万円未満  
高齢者単数世帯:383万円未満
- ・3割（自己負担限度額「一般」適用）になる世帯  
高齢者複数世帯:520万円以上621万円未満  
高齢者単数世帯:383万円以上484万円未満

高齢受給者証の表記が3割（自己負担限度額「一般」適用）となっている方は、負担区分としては一定以上所得者のため医療機関で支払う医療費の一部負担の割合は3割（平成18年9月30日までは2割）ですが、高額療養費の自己負担限度額は一般の限度額を適用します。

## 佐賀市地域包括支援センターを設置しました

市では、平成18年4月に佐賀市地域包括支援センターをほほえみ館内に設置しました。

地域包括支援センターでは、社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師が中心となって、高齢者の皆さんが、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるように、総合的な支援を行います。

### 〔主な業務〕

総合相談・支援  
介護保険だけでなく、各種の相談に応じるとともに、保健・福祉・医療等さまざまな制度や地域資源（地域ボランティア等）を利用した総合的な支援を行います。

高齢者虐待の防止、権利擁護  
高齢者虐待の早期発見と防止を図ります。また、高齢者の人権や財産を守るために、成年後見制度等の権利擁護事業の活用を促進します。

介護予防マネジメント  
介護予防事業対象者の選定

や介護予防のためのケアプラン作成等を行います。

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が、平成18年4月1日に施行されました。

虐待を受けている高齢者や介護に疲れた家族のサインに周りや早めに気づくことが、虐待防止の第一歩です。そうしたサインに気づいたら佐賀市地域包括支援センターにご相談ください。

ご相談を受けた個人のプライバシーや秘密は、固く守ります。必要な時には関係機関と連携を取りながら、スムーズに問題解決ができるようお手伝いします。

### 問い合わせ

佐賀市地域包括支援センター  
佐賀市兵庫町大字藤木100  
6・1 ほほえみ館2階  
☎40・7284  
Eメールアドレス  
kenko@city.saga.lg.jp